

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年6月14日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ハナダさん。

○記者 NHKのハナダです。

大洗の被ばく事故について伺います。今日で発生から1週間余りたちますが、この間にJAEAの別の施設で放射性物質を入れたビニールバッグが過去に膨らんでいたことや、クリーンハウスの設置に時間がかかって作業員を現場に3時間以上待たせていた、待機させていたということが分かってきています。結局、今回のこの事故対応なのですけれども、作業計画とか事故対応にそういったリスク、事前に分かっていたリスクをどこまで反映させることができていたかということが問われているようにも感じるのですが、委員長は問題点をどのようにお考えになっているか伺わせてください。

○田中委員長 今の御指摘も含めて、多分、問題が相当深刻だし、いっぱいあると思うのですね。プルトニウムという特別な物質ですから、扱う場合にはそれなりの注意をするのは当たり前のことだし、汚染事故が起きた後の措置が適切だったかとか、そういうことについても、私どもとして、私も含めて相当疑問に思うところがありますので、これはしっかりと調査をしていきたいと思っておりますけれども。

○記者 そうすると、やはりリスクの認識というの甘さがあったという形でお考えでしょうか。

○田中委員長 ここで先週だったかな、少し慣れがああいう事故を起こしているのではないかという。その慣れというのが一番危ないのですよね、ある場合には。だから、そういう点でもあるだろうし、今までの情報では、私は想像できないようなことをやっているなという感じがするので、相当きちんと見ていかないと、そこは点検していかないといけないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。

昨日も自民党の原子力規制PTの方でも、井上座長とかからも、組織の存亡にかかわるぐらいのつもりでやらなければ駄目だよというかなり強いことを機構の方も言われておりました。ここ最近、もんじゅから始まって、いろいろ不祥事とかトラブルが続いて、むしろ途切れたことがないぐらいだと思うのですけれども、もんじゅのときに出された勧告ではないですけれども、機構にプルトニウムとか、そういったものを扱う組織としての適性がそもそもあるのかとか、抜本的に組織そのものを見直さなければいけないのではないかという気もするのですけれども、委員長としてはどのようにお考えでしょうか。

○田中委員長 同じようなことは私も何度か申し上げてきていると思うのですね。どこからどう狂ったのか分かりませんが、50年からの歴史があって、それで、こういう事態が起こっているわけですから。しかも続けてですよ、いろいろなことが。だから、前に児玉理事長を呼んだときも相当の覚悟を迫ったけれども、全然解決されていないし、国会での指摘なんかがあっても、なかなか改善の兆しが見えないということは、相当重症だと私は思っています。ただ、私がどうこうするわけにはいかない。

○記者 規制委員会として、もんじゅのときは、例えば、適切な運営主体を見つけるか、施設の危険性を根本的に見直せというような勧告だったと思うのですけれども、一般的な話になると、もう何か組織をどうにかしなさいよみたいに例えば文科省に勧告するか、そういう規制委員会としてのアクションというのは何かとり得るのですか。

○田中委員長 組織の存続とか改編までは、私どもの権限の外になると思うのですね。ただ、安全上の懸念があるという場合には、しっかりと、安全確保の面からだったら、きちんと、こういうことが続いていますので、より普段よりももっときちんと厳しい目で見ていく必要があるなということは感じてはいますけれども。

○司会 ほかにございますでしょうか。ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラといいます。

先週も委員長会見でこの被ばくの事故が話題になりましたけれども、その後、被ばく線量が当初より低いのではないかと。2万2,000ベクレルというのも、体表面の汚染を拾ってしまったという可能性がある。この点について、その計測の在り方、被ばく管理、放射線管理の在り方として、どう見ていらっしゃるのでしょうか。

○田中委員長 私がそういう専門家として、それから、そういった汚染の可能性のあるような仕事をしているときに、どういう準備をしておくとか、プルトニウムを扱い始めたのも昨日、今日の話ではないわけですから、そういう点で、いろいろな意味で、今、疑問に思われている疑問は私も共有しています。ちょっと言いわけにならないような感じがするのですよね。だから、そこの辺はやはりこれから相当きちんと評価していくことになると思いますけれどもね。

○記者 あと、核物質防護上の観点からいって、今回扱っているのがプルトニウムという

こともありますが、核物質防護上の観点から見ての問題点というのはどう見ていらっしゃるでしょうか。

- 田中委員長 核物質防護上というよりも、保障措置上の問題がないのかどうかということは少し見てくださるとはお願いしています。要するに、普通、保障措置は年に1回はそういうのを確認するのですけれども、多分、変更がないということで、実際の物を確認するというよりは、その状態だけを見ていたようなところもあるのではないかと思います。

全体としていろいろな核燃料物質とか、核原料物質が余りきちんと整理整頓が行き届いていないということで、うちの検査官がそのことを指摘して、しかるべき保管庫に入れるなり、あるいは入れる場所、例えばセルとか、そういうところにたくさん置いてあるので、そういうところに保管できるような規定を変えるなり、そういうことをやるよという指示を出したところでは。

ですから、そういったことで作業はしていたのでしょうかけれども、若干、核物質防護というよりは保障措置上の問題があるのかなとは思っていますが。核物質防護上の問題は、多分、そこでどうこうということではないと思いますけれどもね。

- 記者 あと、ちょっと重複する質問になりますが、私も20年前、旧動燃のアスファルトの固化処理施設の爆発事故も取材してきましたけれども、この20年間、やはり何か同じことの繰り返しと。この間にも動燃がサイクル機構に組織がえをして、原研と統合する形になってと。もうこれ以上、組織の改編・再編とか、統合では済まされないような問題ではないかと思うのですが、どうお考えでしょうか。

- 田中委員長 私はその統合のときに原研の副理事長だったから、個人的には相当抵抗したのですけれども、政治的にそういう判断をされてしまったということで、その後のさまを見ると個人的には相当怒りも覚えますけれども、今ここでどうこうするという、私の力で何かできるかといったら、そんなことはできないので、これはしかるべき人がしかるべき判断をしていただくしかないのだと思いますけれども。

- 司会 ほかにございますでしょうか。スズキさん。

- 記者 毎日新聞のスズキです。

大洗の事故の関連で、今回の点検作業でフードを使った点検だったということなのですけれども、今日、定例会で更田委員も言っていましたけれども、施設内にグローブボックスを36機あったのに、何でそれを使わなかったのだということで、その辺の受けとめをどう考えていらっしゃるでしょうか。

- 田中委員長 フードを使うのは、普通、化学実験室なんかで有毒ガスとかが出た場合に、自分の方に来ないようにということで、本当に引き込むだけですから、あの中で作業をするような場所ではないと思いますね。

だから、更田さんが言うのももっともだと思いますよ。半面マスクとかをするところ

でフードの中でやっていたと。フードというのは、空気が若干引かれているだけで、使ってみれば分かりますけれども、たばこの煙なら少しそちらの方に流れていくなどという程度のもので、そういう意味では余り適切な作業の方法ではなかったと思います。ただ、それも含めて、先ほど答えているように、全部見ていかないといけないと思います。

○記者 関連で、以前にも袋の膨張を確認したという核サ研の方の袋の容器の保管状況なのですけれども、今回の大洗の施設との容器にいろいろ保管条件に違いがあったみたいなのですけれども、組織として保管条件に違いがあることについては、何かお考えのことはありますか。

○田中委員長 その保管状況がちょっと適切ではないということで、うちの検査官が見てそれを指摘して、是正をするようにということでいろいろ指示をしていますので、そのプロセスの中で起こった事故のようですので。だから、規制庁から指示されたのが悪いというようなのは言いがかりですよ。

○記者 それぞれの施設で、例えば大洗の方だと、ステンレス容器の中にビニールバッグを二重にして、その中のプラ容器にプルトニウムなどを入れていたみたいなのですけれども、それと核サ研の方ではちょっと形状が違ったみたいなのですけれども、その辺の保管の規定の違いというのは、何か問題はあるのかなと思ったのです。

○田中委員長 それは私も一概には判断できないですよ。どういう状態のものをそこに収納するかによって。ですから、それはまさにそういうものを扱っているプロが判断しなければいけないのだと思いますけれども。

○記者 分かりました。

○司会 ほかにございますでしょうか。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。

昨日になりますけれども、次の委員になられる山中先生がここでぶら下がりに応じられたのですけれども、その中で、年運転期間の原則40年については、ちょっと個人的には短いと思っていると。そして、審査ももう少しスピード感を持ってやりたいというようなお話をされています。

今後、審査にかかわることになる可能性がある委員の方が、もう既にそういう事前に遅いのではないとか、短いのではないかというような認識を持たれて委員につかれるということに関して、いかがなものかという意見もあるのですけれども、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○田中委員長 余りコメントはしたくないですけれども、40年とか、20年延長については、きちんとこれまでも皆さんの前でオープンに議論して、新しい規制基準に適合しているということ、それから、高経年化とか、個々のプラントによって全部違うと思いますので、そう簡単に短いとか、長いとかというのを一概に言えるようなものではないと思

ますし、審査もそれなりに一生懸命やっていて、結果的に長いのもあるし、ある程度の時間で終わっているのもあるし、それは事業者側の対応にもよるといことも、これもこれまでの実績で明確になっているので、山中さんが何をどう思って発言されたかまでは、私はそれ以上のことはお答えできませんね。特に規制委員会として、それだから何か変わるということはないということとは言えると思います。今までの考え方。

○記者 これまでの審査のありようですとか、それから、40年に対する延長認可の審査のありようとかが変わるものではないと、そういう意味でおっしゃる。

○田中委員長 そう思います。変わってはいけないと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。では、ミヤジマさん。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

先週の臨時委員会で関電の岩根社長が、我々は原子力発電のリーディングカンパニーをやるのだと、そう宣言されました。事故から6年たって、私はそれはある覚悟を含めて、やはりエポックなのだと思うのです。なかなかそういうことは言えませんから。確かに関電は7つ申請して、7つとも、一応、安全審査を合格しているわけです。紆余曲折があったのは私も承知しておりますが、関電の取組というのですかね、リーディングカンパニーをやろうという会社が出てきたことについてを含めまして、御感想というか、審査をされてきて、どう御覧になったか伺いたい。

○田中委員長 関電は元々持っている原子力発電所がたくさんある、東電と並んでたくさん持っていたわけですね。東電は事故の起こったカンパニーですから、関電がそれなりの覚悟を持って取り組むというのは、リーディングカンパニーという、リーダーシップを発揮するというのはどういう意味かという中身まではまだ分かりませんが、安全確保の面できっちりやるのだという覚悟を示していただいたと私は理解しているのですね。だから、高浜も動き出して、それなりの覚悟をもう一度し直し、社長自らそういう発言をする中で、緊張感をもって取り組むということだと思います。先週の議論は、安全目標について主として議論したわけですが、安全目標というのは、目標値をクリアしたらいいのだということではないということ、再三にわたって私からも確認させていただいて、それは共有できたかなと思っていますので、是非そういう姿勢を貫いてほしいと思います。

○記者 もう一点だけ伺いたいのですけれども、関電、四電、九電はある意味でNRAとの会話の仕方を学んだのかなと思うのですが、一方、御案内のとおりBの方はハードルが高過ぎるのか、会話の仕方がまだ分かっていないのかなというところもあって、実際に一つも合格していなければ、かなり追い込まれていると思うのですが、Bの方について、もう少し、経営者を含めまして、本当にやる気があるのかどうかというところはいくつか、私はBの電力会社の社長にはあると思うのですが、その辺をちゃんと割り分

けていかないといけない時期なのではないでしょうか。Bの方をどうするかということについて、何かお考えがあれば伺いたいのです。

○田中委員長 今日ちょっと更田委員からもありましたけれども、それなりに私どももおっしゃるとおり考えていく、場合によってはトップとのそういった考えをただしていくとか、そういうこともあるのだらうと思います。

○記者 最後に、今週の月曜日、衆議院の原子力特委で、いわゆるアドバイザリーボードというのが立ち上がって、それが始まったわけですね。私はそれなりに、黒川先生含めて、おもしろい議論があったと思うのですが、御覧になったかどうか、御覧になったら感想を伺いたい。

○田中委員長 見ていませんけれども、黒川先生の発言はお聞きしています。特に感想を申し上げるようなことではなくて、きちっと私どもの取組とか、今の状況を見ていただく必要があるなというのが感想ですね。ちょっと誤解されているのではないかというか、正しく見ていただいているのではないかという気はします。

○司会 ほかにございますでしょうか。それでは、オカダさん。

○記者 東洋経済のオカダです。

先ほど委員長、原研と動燃が合併をしたときの話を少し触れていらっしゃったのですが、かつてであれば、今回の大洗のようなずさんな取扱いというのは、原研であれば、こんなことはやっていなかったというような印象を持っていらっしゃるのでしょうか。

○田中委員長 まあ、そう思いたいですけれども、少なくともそういう姿勢ではずっと、経営というか、組織の運営はあったと思います。一人一人の責任が相当きちっとしていますのでね。そこの辺が大分、カルチャーが違うのですね。同じ原子力研究開発機関でも。

○記者 ただ、今回の施設は元々原研で立ち上がったものというわけではないですか。

○田中委員長 燃研棟は、多分、旧原研の施設ですよ。ただ、実際にあそこを使っていたのは原子力機構の職員で、多分、原研の方ではないのではないのかな。よく分かりません。そのあたりも含めて、そもそもどういう素性の者が、どういうふうになっているかというのは、それを使っていた人が誰だったかとか、どう保管したのかとか、そういうことか分からないと分からないですから、よく見ないと分からないね。今、オカダさんが言うような質問に答えると、だんだんレベルが下がってきますから、やめておきます。

○記者 さっき、想像できないことをやっているとおっしゃっていましたがけれども、グローブボックスをちゃんと使わなかったりとか、半面マスクで作業したとか、あるいは中身がきちんと確認ができていないのにふたをあげようとしたとか、そういうことなのではないでしょうか。

○田中委員長 いろいろあると思いますけれどもね。要するに、プルトニウムという非密

封の物質を扱うときに、どういうことが必要かという、自分の身を守るという観点から、普通はすぐ気にすると思います。

○司会 ほかにございますでしょうか。今、3名の方の手が挙がっていますので、3名の方で終わりにします。カミデさんから。

○記者 フリーランス記者のカミデです。

先ほどミヤジマさんが言った質問に関連してなのですが、元国会事故調の黒川委員長が言われたことなのですけれども、少々誤解があるのではないかということなのですが、黒川さんはあのときたしか、結論として、今の原発再稼働、どんどん進んでいくことに対して批判的なことを言ったと、そういうことなのでしょう。具体的に、どういう点が誤解なのかということが分かれば教えてください。もう一個あるのですが、取りあえずそれをお願いします。

○田中委員長 原発再稼働についての判断は私どもがやっているわけではありませんので、そういう言い方をすることについて、政府に対して何かおっしゃったようですけれども、そのことについては、別にそれは黒川さんのお考えだから、何も申し上げることはないですけれども、ノーリターンルールとか、少なくともそういうことは私どもとしてはきちっとルールどおりに、委員会でも議論して、きちっとやっていますので、そういった点は見えていただかないといけないと思うのですね。

○記者 別の質問です。大洗の問題に戻るのですけれども、結局、実際の被ばく量が全然違っていったとか、いろいろな問題が後から出てきて、一連の問題について、どのようなスケジュール感で今後対応して、何を一番優先させて、原子力規制委員会としては今後、この問題に取り組んでいくのか。それから、根っこにある問題を、もし、こういう問題とつながるといって重要なことを感じていたら、その辺、ちょっと抽象的な質問ですけれども、御指摘いただけませんか。

○田中委員長 今、余りいろいろなことを申し上げるのはやめておいた方がいいと思いますけれども、少なくとも被ばく量の評価というのはきちっとやっていただきたいということですね。そのほかのことについては、いろいろなことがいっぱいありますので、安全規制上、それから、これから原子力機構はたくさんの施設の廃止もしなければいけないわけですね。プルトニウムも非常に大量に扱うわけですから、そういったことを含めて、プルトニウムだけではなくて、放射線廃棄物の扱い全般についても、きちっとやっていただかないといけないということかと思います。

○司会 続けて、マツヌマさん。

○記者 赤旗のマツヌマです。

大洗の件に関連してなのですけれども、委員長、破裂した試料なのですけれども、これはいわゆる指示のあったグローブボックスとかに入っていたのは違って、保管施設に

保管されていた試料だったと。グローブボックスとかに入っているものを押し込めるために、中の空き容量を見るためにのぞいたときに破裂したのだと聞いているのですけれども、そうすると、グローブボックスとかセルなどにあるものをちゃんとしてくださいということで指示があったというのは知っているわけなのですけれども、保管施設に保管されているものに対しても、こういった問題が起きたというところが問題としては新しいのかなと思ってまして、先ほどちょっと事務方に伺ったら、そういった保管されているものの不純物とかに関しては、特段届け出とかはないみたいで、今回破裂したのはどうも不純物ではないかと今の段階では言われていますけれども、分解したのではないかということですが、今回は、そういった不純物があると思われる試料がビニール袋に入れられて、26年間、金属の容器があげられなかったと。先ほど核サ研の話も出てきましたけれども、核サ研では、一応、ビニールの健全性を定期的に見ていたようなのですけれども、その辺の違いもあって、保管施設に保管されている核燃料物質の状況について、もう一度確認というか、いろいろ調査しなければいけないのではないのかと思うのですが、委員長、どのようにお考えでしょうか。

○田中委員長 もしそういう状態であれば、今後、核燃料物質にしろ、容器の保管ということ、核燃料物質は廃棄物になりませんので、そういう視点でこれから見ていく必要があるのだらうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 最後に、アベさん。

○記者 日経新聞のアベです。

40年ルールの関係で1点だけお伺いさせてください。委員長はかねてから部品を交換するなどして安全性を確保すれば運転延長は問題がないのではないかとおっしゃっているといます。また、40年に科学的根拠がないことについても、まだ議論がいろいろ続いている段階だと思っています。そこでなののですけれども、炉規法が改正されて6年ぐらいたつと思うのですけれども、国際的な観点も含めて、今後、この期間について見直しなどの余地があるかどうかというのは、どのようにお考えになりますでしょうか。

○田中委員長 今すぐに見直すべきだということか、それだけの技術的な蓄積はまだないと思います。だから、これから40年延長を認められた炉について、そういったところも含めてデータを取るとか、そういう経験を踏みながら、そういう議論ができるときがあるかもしれないけれども、ただ一律に40年を60年というのは多分ないのだと思いますね。アメリカでも40年で一回切って、それから延ばすときには環境評価から始めます。ほとんど新規立地と同じような評価もやっているし、フランスも非常にたくさんの炉が40年満期を迎えつつあって、それをどう扱うかについては相当厳しく見ていこうというふうに聞いておりますので、そう簡単なことではないと思います。何の根拠もないのに法律を変えていいよというわけにはいかないと思います。

○司会 では、本日の会見は以上にしたいと思います。お疲れさまでした。